

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年1月26日

長野県知事 村 井 仁

1 入札に付する事項

(1) 工事名

長野県防災行政無線設備更新工事(その2)

(2) 工事箇所名

佐久市跡部ほか

(3) 工事内容

仕様書のとおり

(4) 履行期限

契約締結の日から平成21年11月30日まで

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者とします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領(昭和60年7月30日付け60監第288号)に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

(3) 建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。)第3条第1項の規定による電気通信工事業の許可及び同法第15条の規定による特定建設業の許可を受けた者のうち、長野県建設工事等入札制度合理化対策要綱(昭和39年2月18日付け39監第109号)第2第1項に規定する資格総合点数(電気通信工事に係るものに限る。)が799点以上の者であること。

(4) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

(5) 県内に本店を有する者であること又は県内に営業所を有する者で県内に本店を有する下請負人との契約予定額の総計の入札価格に占める比率が10%以上となるものであること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県危機管理部消防課

電話 026(235)7183

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年2月6日(金) 午前9時

イ 場所 長野県庁 西庁舎災害対策本部室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年2月4日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

消 防 課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年1月26日

長野県知事 村 井 仁

1 入札に付する事項

(1) 工事名

長野県震度情報ネットワークシステム更新工事

(2) 工事箇所名

長野市 長野県庁ほか

(3) 工事内容

仕様書のとおり

(4) 履行期限

契約締結の日から平成22年1月29日まで

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者となります。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領（昭和60年7月30日付け60監第288号）に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条第1項の規定による電気通信工事業の許可及び同法第15条の規定による特定建設業の許可を受けた者のうち、長野県建設工事等入札制度合理化対策要綱（昭和39年2月18日付け39監第109号）第2第1項に規定する資格総合点数（電気通信工事に係るものに限る。）が799点以上の者であること。
- (4) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (5) 県内に本店を有する者であること又は県内に営業所を有する者で県内に本店を有する下請負人との契約予定額の総計の入札価格に占める比率が10%以上となるものであること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県危機管理部消防課
電話 026 (235) 7183

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成21年2月6日（金） 午前11時
イ 場所 長野県庁 西庁舎災害対策本部室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年2月4日（水）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

消 防 課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年1月26日

長野県知事 村 井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成21年1月19日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人長野リハビリ友の会
- 3 代表者の氏名
矢 澤 武 夫
- 4 主たる事務所の所在地
長野市西鶴賀町1570番地
長野医療生活協同組合・長野中央病院内
- 5 定款に記載された目的

この法人は、北信地区を中心に脳卒中などの障害を持つ人及び高齢者を対象に、自立と社会参加の促進を図り、併せて情報提供してリハビリに励む障害者の生活の質を高めることにより、社会福祉の向上に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取消しました。

平成21年1月26日

長野県知事 村 井 仁

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
般-17第 22754号	井原工務店	井原 浩文	長野市西和田2-9-5	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業）の取消し	平成20年10月2日	平成20年9月30日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 96号	山口工業株式会社	山口 克之	岡谷市赤羽1-7-4	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、造園工事業及び水道施設工事業）の取消し	平成20年10月6日	平成20年9月30日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 8821号	有限会社屋代板金	村山 桂三郎	千曲市大字屋代1764	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（板金工事業）の取消し	平成20年10月7日	平成20年9月30日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 2312号	株式会社山倉建設	山口 信秋	長野市大字茂菅字境沢西11-4	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（造園工事業）の取消し	平成20年10月7日	平成20年10月2日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 14767号	有限会社松岡建設工業	松岡 毅	安曇野市穂高柏原942	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（タイル・れんが・ブロック工事業）の取消し	平成20年10月8日	平成20年9月28日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-15第 22152号	株式会社エパーグリーンホームズ	沼田 秀一	安曇野市豊科光1724-5	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、内装仕上工事業及び水道施設工事業）の取消し	平成20年10月8日	平成20年10月2日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 12089号	開成建設株式会社	笹原 哲夫	長野市真島町真島字北村西沖1583-7	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業）の取消し	平成20年10月17日	平成20年10月10日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-17第 22849号	優環有限会社	小林 徹	長野市大字富竹487-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(塗装工事業及び造園工事業)の取消し	平成20年10月20日	平成20年10月15日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-16第 21197号	有限会社しんせいホーム	大日方 晋輔	長野市大字稲葉字中河原940-6	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成20年10月20日	平成20年10月16日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 4731号	有限会社勝島工業	勝島 善明	駒ヶ根市赤穂497-188	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成20年10月22日	平成20年10月15日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 15452号	榎山工業株式会社	榎山 宏	佐久市根々井15-10	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業)の取消し	平成20年10月22日	平成20年9月29日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-18第 15452号	榎山工業株式会社	榎山 宏	佐久市根々井15-10	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、内装仕上工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成20年10月22日	平成20年9月29日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 20006号	有限会社久保田商店	久保田 美恵	駒ヶ根市赤穂13608	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工工事業)の取消し	平成20年10月22日	平成20年10月7日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-15第 20677号	有限会社清光企画	清水 吉雄	上田市古里740-6	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業及びタイル・れんが・ブロック工事業)の取消し	平成20年10月22日	平成20年10月15日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-16第 21099号	臼田アスコン株式会社	森田 一彦	佐久市入沢837	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業及び舗装工事業)の取消し	平成20年10月22日	平成20年9月30日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-15第 22398号	株式会社丸登運送	登内 範治	上伊那郡南箕輪村43-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工工事業)の取消し	平成20年10月22日	平成20年10月15日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-19第 12728号	有限会社原建設工業	原 潔	下伊那郡高森町牛牧1896-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成20年10月22日	平成20年9月26日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 11669号	有限会社日幸住宅	片桐 清司	飯田市上郷飯沼788-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成20年10月22日	平成20年10月1日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 1190号	有限会社吉田工務店	吉田 十三吉	北安曇郡白馬村大字神城21820	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成20年10月22日	平成20年10月16日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 14376号	有限会社新和設備	根津 康夫	長野市豊野町浅野1555-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、管工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成20年10月24日	平成20年10月14日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-15第 22435号	有限会社ヤマト	高橋 昭三	長野市小島田町字中村沖2218-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、塗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成20年10月24日	平成20年10月22日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 14791号	白馬石産株式会社	金森 次郎	大町市大町1252-5	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業及び舗装工事業)の取消し	平成20年10月24日	平成20年10月14日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 6号	伊那建設有限公司	米澤 徹	下伊那郡松川町元大島3215	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(造園工事業)の取消し	平成20年10月24日	平成20年10月14日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-19第 1000号	松南土木株式会社	忠地 秀起	松本市大字芳川村井町1122-12	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業、造園工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成20年10月24日	平成20年10月17日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 16730号	有限会社型建	中澤 建治	安曇野市穂高有明5932-9	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成20年10月24日	平成20年10月21日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-16第 14608号	有限会社ホソダ建工	細田 佳伸	下伊那郡下條村陽阜2582	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業)の取消し	平成20年10月24日	平成20年10月20日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-15第 10732号	白鳥工務店	白鳥 十七義	小諸市大字西原626-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、舗装工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成20年10月31日	平成20年9月10日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-17第 2188号	春田建設株式会社	春田 謙一	木曾郡木曾町新開3959のイ	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(管工事業)の取消し	平成20年11月4日	平成20年10月22日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 22827号	角藤建材株式会社	大久保 公雄	松本市野溝木工1-1-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(板金工事業、ガラス工事業及び建具工事業)の取消し	平成20年11月5日	平成20年10月30日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-15第 22408号	三協ハウジング株式会社	村本 好彦	上田市菅平高原1223-116	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成20年11月6日	平成20年10月29日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 17441号	有限会社岡谷鉄工	岩佐 保男	岡谷市塚間町2-4-17	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(鋼構造物工事業)の取消し	平成20年11月7日	平成20年11月4日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 17401号	株式会社信濃技研	川手 裕二郎	塩尻市大字広丘堅石1190	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工事業、管工事業、舗装工事業、塗装工事業及び造園工事業)の取消し	平成20年11月7日	平成20年11月4日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-16第 22568号	池端林業有限公司	池端 照子	飯田市南信濃和田1012	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工事業、舗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成20年11月10日	平成20年11月5日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 580号	株式会社村瀬工務店	村瀬 清美	松本市深志1-5-14	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成20年11月13日	平成20年11月10日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 23212号	今井重機	今井 袈裟由	南佐久郡佐久穂町大字千代里3667-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成20年11月19日	平成20年11月7日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-18第 16898号	新京電業	新井 武夫	須坂市大字亀倉 110-4	建設業法第29条第1項の 規定による一般建設業 (電気工事業)の取消し	平成20年 11月19日	平成20年11月14日付 けて建設業法第12条の 規定による廃業の届出 (全部)がありこのこと が建設業法第29条第 1項第4号に該当する。
般-18第 20247号	株式会社レパ レ	加藤 正明	長野市大字高田 885-1	建設業法第29条第1項の 規定による一般建設業 (建築工事業及び内装仕 上工事業)の取消し	平成20年 11月19日	平成20年11月13日付 けて建設業法第12条の 規定による廃業の届出 (全部)がありこのこと が建設業法第29条第 1項第4号に該当する。
般-18第 16794号	有限会社高木 瓦店	高木 博夫	安曇野市豊科高家 3755-48	建設業法第29条第1項の 規定による一般建設業 (屋根工事業)の取消し	平成20年 11月19日	平成20年11月13日付 けて建設業法第12条の 規定による廃業の届出 (全部)がありこのこと が建設業法第29条第 1項第4号に該当する。
般-15第 22430号	有限会社マル ス建築舎	熊谷 寿明	下伊那郡下條村陽 阜6880	建設業法第29条第1項の 規定による一般建設業 (大工工事業)の取消し	平成20年 11月19日	平成20年11月7日付 けて建設業法第12条の 規定による廃業の届出 (一部)がありこのこと が建設業法第29条第 1項第4号に該当する。
般-17第 8785号	株式会社山本 組	山本 由美子	安曇野市豊科光 1308	建設業法第29条第1項の 規定による一般建設業 (管工事業)の取消し	平成20年 11月19日	平成20年11月14日付 けて建設業法第12条の 規定による廃業の届出 (一部)がありこのこと が建設業法第29条第 1項第4号に該当する。
般-19第 17123号	有限会社ササ キ	矢口 智章	大町市大町2933- 1	建設業法第29条第1項の 規定による一般建設業 (土木工事業、左官工事 業、石工事業、鋼構造 物工事業、舗装工事業、 しゅんせつ工事業及び 水道施設工事業)の取 消し	平成20年 11月21日	平成20年11月5日付 けて建設業法第12条の 規定による廃業の届出 (一部)がありこのこと が建設業法第29条第 1項第4号に該当する。
般-18第 7753号	株式会社加藤 組	加藤 晋悟	木曾郡木曾町福島 1764	建設業法第29条第1項の 規定による一般建設業 (管工事業)の取消し	平成20年 11月21日	平成20年11月11日付 けて建設業法第12条の 規定による廃業の届出 (一部)がありこのこと が建設業法第29条第 1項第4号に該当する。
般-20第 22227号	丸山工業	竹内 健一	下高井郡山ノ内町 大字佐野2628-15	建設業法第29条第1項の 規定による一般建設業 (鉄筋工事業)の取消し	平成20年 11月27日	平成20年10月27日付 けて建設業法第12条の 規定による廃業の届出 (全部)がありこのこと が建設業法第29条第 1項第4号に該当する。
般-19第 17287号	株式会社鍛冶 建設	鍛冶 榮	千曲市大字磯部 1039	建設業法第29条第1項の 規定による一般建設業 (管工事業)の取消し	平成20年 11月27日	平成20年11月21日付 けて建設業法第12条の 規定による廃業の届出 (一部)がありこのこと が建設業法第29条第 1項第4号に該当する。
般-15第 20898号	有限会社エヌ・ ケイ設備工業	中村 浩三	安曇野市穂高有明 7174-1	建設業法第29条第1項の 規定による一般建設業 (建築工事業)の取消し	平成20年 11月27日	平成20年11月25日付 けて建設業法第12条の 規定による廃業の届出 (一部)がありこのこと が建設業法第29条第 1項第4号に該当する。

般-20第 2253号	有限会社関組	藤原 長雄	安曇野市堀金烏川 879-1	建設業法第29条第1項の 規定による一般建設業 (造園工事業)の取消し	平成20年 11月27日	平成20年11月21日付で 建設業法第12条の規定に よる廃業の届出(一部) がありこのことが建設業 法第29条第1項第4号に 該当する。
般-18第 18273号	株式会社三光 工業所	倉科 紘一	松本市大字芳川野 溝578-3	建設業法第29条第1項の 規定による一般建設業 (熱絶縁工事業)の取消 し	平成20年 11月27日	平成20年11月21日付で 建設業法第12条の規定に よる廃業の届出(全部) がありこのことが建設業 法第29条第1項第4号に 該当する。
般-16第 19083号	有限会社杉本 興業	杉本 健男	諏訪郡富士見町落 合10727-111	建設業法第29条第1項の 規定による一般建設業 (石工事業及び水道施設 工事業)の取消し	平成20年 11月25日	平成20年11月21日付で 建設業法第12条の規定に よる廃業の届出(全部) がありこのことが建設業 法第29条第1項第4号に 該当する。
特-16第 19083号	有限会社杉本 興業	杉本 健男	諏訪郡富士見町落 合10727-111	建設業法第29条第1項の 規定による特定建設業 (土木工事業、とび・土 土工事業及び舗装工事業) の取消し	平成20年 11月25日	平成20年11月21日付で 建設業法第12条の規定に よる廃業の届出(全部) がありこのことが建設業 法第29条第1項第4号に 該当する。

建設政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年1月26日

長野県立駒ヶ根病院長 樋掛 忠彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

全身麻酔器 一台

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

平成21年2月13日

(4) 納入場所

長野県立駒ヶ根病院

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

- (5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

駒ヶ根市下平2901

長野県立駒ヶ根病院 事務部

電話 0265(83)3181 内線 123

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年2月5日(木) 午前10時

イ 場所 長野県立駒ヶ根病院 大会議室

- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
郵送による入札は、受け付けません。

- (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

病院事業局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年1月26日

長野県長野工業高等学校長 竹内 義明

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品及び数量

旋盤 1台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(3) 納入期限

平成21年3月27日

(4) 納入場所

長野県長野工業高等学校

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第

35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市差出南3-9-1

長野県長野工業高等学校

電話 026(227)8555

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年2月12日(木) 午前10時

イ 場所 長野県長野工業高等学校 応接室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年1月26日

長野県蘇南高等学校長 福澤 義人

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品及び数量

旋盤 1台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(3) 納入期限

平成21年3月27日

(4) 納入場所

長野県蘇南高等学校

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当た

ては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

木曾郡南木曾町読書2937-45
長野県蘇南高等学校
電話 0264(57)2063

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成21年2月10日(火) 午後2時
イ 場所 長野県蘇南高等学校 会議室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課